

一般事業主行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1

パートタイマー社員を1人以上短時間正社員に転換する。

〈取組内容〉

今後のご家庭の状況、子どもさんの成長度合いに応じて、短時間正社員への転換について、能力の高いものについては説明を行い、相談によって短時間正社員育成に取り組む。

〈計画スケジュール〉

令和7年7月1日～

：1-1. 正社員に転換した場合の就業規則の変更点について、テキスト作成。

令和9年2月1日～

：1-2. 能力向上と正社員独自の仕事内容について、勉強会の開催を開始。

令和10年2月1日～

：1-3. 上記1-1. で作成したテキストを基に相互理解を深めるためのミーティングをする。

目標2

福利厚生を1つ以上策定し、年間1人以上の方に新たに策定した福利厚生を利用していただく。

〈取組内容〉

パートタイマー社員がより仕事をしやすくなるような、また、安心して仕事に向き合えるような福利厚生を検討して策定する。

〈計画スケジュール〉

令和6年9月15日～

：2-1. どのような福利厚生が、現状存在しているのか、珍しい形の物も含めて広く情報収集。

令和6年12月1日～

：2-2. パートタイマー社員と懇談会を行い、より当社の従業員さんの実情に合っている福利厚生について意見交換。

令和7年1月1日～

：2-3. 新たに策定する福利厚生の目処を立てて、業者さん等と打合せ。